

富ト協

ニュース

2025
1
Vol.613



第4回小学生絵画コンクール最優秀作品
高岡市立中田小学校3年 越野 萌愛さん

題名「わたしの音色をピアノトラックでとどけたい」
わたしは、ピアノを習っています。もしピアノトラックがあったら、
作曲家になって世界中の人にわたしの音色を聴いてもらいたいです。

| | |
|-------------------------|----|
| 新年のご挨拶 | 1 |
| (特別寄稿) ドライバー・コンテストに参加して | 12 |
| 富山県トラック協会長表彰候補者の推薦について | 16 |
| 令和7年度「安全衛生標語」募集のご案内 | 19 |
| 会員名簿の変更について | 22 |
| (広告) 中部交通共済協同組合 | 23 |

一般社団法人富山県トラック協会

〒939-2708 富山市婦中町島本郷1-5 TEL:076-495-8800 FAX:076-495-1600
HP:<https://www.toyamatrucking.or.jp>

新年のご挨拶



一般社団法人富山県トラック協会
会長 高田 和夫

新年あけましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

会員事業者の皆様ならびに関係各位におかれましては、平素より当協会の各種事業運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げますとともに本年も変わらぬご支援をお願い申し上げます。

さて、昨年は元日にマグニチュード7.6の能登半島地震が発生し、能登地域を中心に広い範囲で甚大な被害をもたらし、富山県内においても県西部を中心に被害が出ました。また、9月には地震被害の復旧途中に奥能登地方における記録的な豪雨により、更なる被害が出るなど、大きな自然災害に見舞われた1年でした。

一方、パリで開催されました夏季オリンピックでは、海外開催の大会では最多となる20個の金メダルを含む45個のメダルを、パラリンピックでは41個のメダルを獲得し、勇気と感動をいただきました。また、アメリカメジャーリーグでは、日本人選手が、メジャー史上初の50本塁打・50盗塁を達成し、2年連続3度目のMVPを受賞するなど明るい話題もありました。

国内の景気については、一部に弱めの動きもみられますが、不正問題で停止していた一部自動車メーカーの自動

車生産が再開されるもとで耐久財を中心に個人消費や設備投資が増加するなど内需は、緩やかに回復しています。

一方、物価上昇による実質賃金の減少に伴う国内消費の節約志向や中東情勢の緊迫化、中国の不動産不況などの海外要因が景気下振れのリスクとなっています。

このような中、トラック運送業界は、国民生活と日本経済を支えるライフラインとして重要な役割を担ってまいりましたが、慢性的な労働力不足、交通事故防止対策、燃料価格の高騰や各種資材の値上がりなどにより、大変厳しい経営環境が続いています。

さらに昨年4月から自動車運送業務に適用されました時間外労働の罰則付き上限規制や改正改善基準告示への対応に向けて、取引環境の改善や長時間労働の是正などこれまでの働き方を見直し、効率的な働き方を進めていかなければなりません。

政府においては、我が国の物流を支えるための「物流革新に向けた政策パッケージ」や緊急的に取り組むべき「物流革新緊急パッケージ」を策定し対策措置を講じており、更に昨年4月には、「物流の2024年問題」に対応し、物流の構造的な問題を改善するための「新物流二法」が可決、成立し、荷主・物流事業者に対し、物流効率化に向けた措置を講じることを努力義務とするとともに元請トラック事業者に対しては、下請取引の適正化に向けて実運送体制管理簿作成や契約書面の交付などを義務付け、26年春までに施行することとなっています。

富山県トラック協会としましては、喫緊の課題である長時間労働の是正や取引環境の改善について、これまで以

上に荷主や一般消費者の理解促進を図るとともに課題の解決に向けて取り組んでまいります。

その他にも業界では過重な税負担や高速道路料金割引の見直しなど多くの課題を抱えています。本年も国土交通省、厚生労働省をはじめとした関係機関・団体と連携して、労働環境の改善や人材確保・育成のための総合的な対策を推進するとともに、会員事業者の皆様が経営改善・発展に資するための各種助成事業や研修会等の開催について引き続き積極的に取り組んでまいります。

交通事故防止対策の推進につきましては、トラック運送事業者にとって「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」が最優先課題であります。

全日本トラック協会では、「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、各種事故防止対策に取り組んでおり、当協会におきましても交通事故防止講習会や安全運転研修、健康起因事故防止セミナーなど各種研修会を開催し、安全運転意識の向上を図ってまいりました。

本年も交通事故の絶滅に向けて「交通事故撲滅運動」を通年で展開するほか富山県^{とらっく}109無事故無違反チャレンジアクションの実施、各季の交通安全運動や交通安全施策への参画、各種安全装置等導入への助成事業など交通事故防止に対する取り組みを進めてまいります。

また、適正化事業指導員による巡回指導を通じて、事業者や運行管理者に対する指導助言を充実強化し、法令遵守の徹底と輸送秩序の確立を目指すとともに、各種交通安全講習会の開催、安全性評価事業（Gマーク）の取得啓

発活動等を推進することにより、引き続き交通事故の絶滅に努めてまいります。

労働災害の防止対策の推進につきましては、トラック運送事業が我が国の物流の中核として重要な役割を果たしていくうえで、そこで働く人々の安全と健康を確保していくことは極めて重要な課題であります。

富山県内のトラック運送事業における労働災害については、長期的に減少傾向にあるものの休業4日以上^の死傷者数は、一昨年より増加し、労働災害の発生に歯止めがかかっていない状況となっています。

本年も、陸災防富山県支部が取り組む「労働災害撲滅運動」を通して、行政機関、荷主等関係各位のご協力を得ながら、労働災害防止に取り組んでまいります。

富山県トラック協会といたしましては、トラック輸送産業が我が国経済と国民生活を支えるライフラインとしての社会的使命と責任を果たすため、また魅力と活力にあふれる業界として発展するよう各種事業・施策に積極的に取り組んでまいり所存でありますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、新しい年が業界にとりまして良い年であり、また会員事業者の皆様並びに関係者の皆様にとって素晴らしい年でありますようご祈念申し上げます。年頭の挨拶とさせていただきます。



年 頭 所 感



公益社団法人全日本トラック協会
会 長 坂 本 克 己

令和7年を迎えるにあたり、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

1. 2030年に向けた対応

昨年4月から我が業界を魅力ある職場とするため、ドライバーの時間外労働の上限を定める規制が適用され、いわゆる「物流の2024年問題」に直面し、さらに2030年に繋がる由々しき問題であります。これは、構造的な課題でもあり、継続的に対応していく必要があります。このため、国土交通省においては、「我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議」で決定された「物流革新に向けた政策パッケージ」や「2030年度に向けた政府の中長期計画」等に基づき、①物流の効率化、②商慣行の見直し、③荷主・消費者の行動変容を三本柱とした抜本的・総合的な対策を講じてきたところであり、業界としても強力に推進していきます。

さらに、昨年3月には、燃料高騰分なども踏まえた運賃水準の引き上げ幅の提示や、荷待ち・荷役等の対価に係る標準的な水準の設定、下請けに発注する際の手数料の設定などの方針

を盛り込んだ新たな標準的運賃が告示されました。引き続き、トラック運送事業者への周知徹底を図ります。

物流を支えるエッセンシャルワーカーであるドライバーの処遇改善や担い手確保は、「待ったなし」の極めて重要な課題です。このため、「物流革新元年」とした2024年に引き続き、本年が更なる飛躍の年となるよう、全力で取り組みます。

2. 燃料高騰対策等の対応

経済活動への影響を小さくするための措置として、政府では令和4年1月から燃料油価格激変緩和対策事業を実施するとともに、物流事業者等に対する支援に活用できる「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を措置しており、昨年12月に成立した令和6年度補正予算においても追加計上されました。引き続き、地方公共団体に対し、強力な支援要請の働きかけを行います。

燃料価格をはじめとする輸送コストの上昇分を適切に運賃に転嫁することが基本であり、トラック運送事業者が適正な運賃を収受できる環境を整備することが重要であると考えます。このため、燃料サーチャージ制度を盛り込んだ標準的運賃を、トラック運送事業者のみならず、荷主などへも周知・浸透を図るとともに、政府と連携し、独占禁止法や下請法の取締りの強化、下請中小企業振興法に基づく指導、昨年11月に体制が拡充されたトラック・物流Gメンによる情報収集や荷主・元請事業者等の悪質な行為の是正指導の強化等により、燃料価格高騰分を含む適正運賃収受に向けた取引環

境の整備に向け、しっかりと取り組みを実施します。

3. 多重下請構造の是正と適正取引の推進

多重下請構造の是正に向けては、全日本トラック協会では令和6年3月に、「多重下請構造のあり方に関する提言」を取りまとめました。さらに業界の多重下請構造や荷主との適正取引などについて審議するため、常任委員会のひとつに「適正取引委員会」を設置し、同年11月に初会合を開きました。また、国交省においては令和6年8月に「トラック運送業における多重下請構造検討会」が立ち上がっており、利用運送事業者等の実態解明などを進めるとともに、実運送事業者が適正な運賃を収受できるよう、現在必要な対策が検討されているところです。全ト協としても、実運送事業者が適正運賃・料金を収受し、物流の現場で働くドライバーに全産業平均並みの賃金をお支払いできるようにするために、多重下請構造是正に向けた取り組みを強化していきます。

「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6年6月21日閣議決定）において、「新たな商慣習として、サプライチェーン全体で適切な価格転嫁を定着させる『構造的な価格転嫁』を実現する」とされたことから、これを踏まえて公正取引委員会、中小企業庁に設置された「企業取引研究会」では、優越的地位の濫用規制の在り方について、下請法に関する改正を中心に検討が進められ、昨年12月に報告書が取りまとめられました。令和7年の通常国会で同報告書に基づき下請法改正が実現すれば、発注側と下請け側の価格交渉が義務化されるほか、これまで独占禁止法（物流特殊指定）で対応されてきた発荷主とトラック運送

事業者との取引について、より機動的な対応がなされるよう下請法の適用対象になります。

4. トラック・物流Gメンへの体制拡充

令和5年6月の貨物自動車運送事業法改正により「当分の間」延長された、違反原因行為を行う荷主等に対し、国土交通大臣が「働きかけ」や「要請」、「勧告・公表」を行う「荷主対策の深度化」については、その実効性を担保するため、令和5年7月に「トラックGメン」が発足しました。昨年4月に成立した改正物流効率化法では、我々からの要望を受けて、トラックGメンを補助し、荷主の違反原因行為を調査する役割が地方貨物自動車運送適正化事業実施機関に与えられ、各地方実施機関では「Gメン調査員」が選任されました。また、令和6年11月には、物流全体のさらなる適正化を図る観点から、「トラックGメン」を「トラック・物流Gメン」と改組し、トラック運送事業者に対して違反原因行為を行っている悪質な荷主について、倉庫業者からも情報収集を行うこととしたほか、地方運輸局の物流担当者29人と各都道府県トラック協会の「Gメン調査員」166人を追加し、総勢360人規模に増強されました。

前述の下請法の改正では、トラック運送事業を所管する国土交通大臣に、下請法に違反する行為に対する指導・助言の権限が付与されることが検討されているほか、トラック運送事業者が報復を恐れ、トラック・物流Gメンへの情報提供を躊躇することがないよう報復措置の禁止の申告先として、国土交通大臣を追加することが検討されており、これによってトラック・物流Gメンに情報提供した事業者についても保護の対象となります。こう

した方向性を踏まえ、トラック・物流Gメンについては、公正取引委員会や中小企業庁が持つ豊富な知見を活かし、Gメン調査員と連携を図りつつ、より強い権限を持って荷主対策の実効性を高めていく必要があります。

5. ドライバーの社会的評価の向上と人材確保対策

トラック輸送産業は、エッセンシャルワーカーであるトラックドライバーの皆様のため努力により、全国各地で地域の経済活動と人々の暮らしを支えており、公共交通機関としての重責を担うとともに、地方創生の旗頭として、高い評価を得てきました。一方で、トラック運送事業者に対する優越的な関係を背景に、荷主や一般消費者によるドライバーへの暴言や、契約にない過剰な要求、業務に対する不当な言いがかりや悪質なクレームなどが近年増加傾向にあります。

このようなカスタマーハラスメント（カスハラ）による精神的な被害を防ぎ、ドライバーの皆様方の安全と健康を守るためには、ドライバーの皆様を守るための対策だけでなく、ドライバーの皆様の社会的地位向上につながる対策を講じていかなければなりません。

全ト協ではこの対応を図るため、「ドライバーの社会的評価の向上に係る検討委員会」（委員長：滋賀県トラック協会 松田直樹会長）を設置しました。同委員会では、「トラック運送業界におけるカスハラの事例・実態把握」、「事業者がドライバーを守るために採るべき対策」、「ドライバーの社会的評価の向上に繋がる方策」、「荷主や消費者に対する適切な情報発信」—について検討、取りまとめを行い、カスハラ被害の根絶に向け、積極的に取り組みます。

トラック運送業界におけるドライバー不足は年々深刻化しており、労働力不足を解消するためには、業務の効率化や労働環境・条件の見直し、DX化・システム導入などの対策が求められてきます。

人材確保対策のひとつとして、政府は令和6年3月、特定技能の在留資格に係る制度の運用に関する基本方針等を変更し、特定技能の対象分野に「自動車運送業」を追加することを閣議決定し、特定技能の取得に必要な特定技能1号評価試験を令和6年12月以降実施するとの発表が国交省からなされました。

自動車運送業分野において、生産性の向上や国内人材確保を行ってもなお深刻化する人手不足に対応するため、専門性や技能を生かした業務に即戦力として従事する外国人を受け入れることで、自動車運送業分野の存続・発展が期待されます。令和6年度から5年間の受け入れ人数として、自動車運送業分野で最大2万4500人が見込まれており、ドライバー不足解消の一助となることが期待されています。

全ト協としましては、外国人ドライバーの円滑な受け入れに向けた対応を行います。また、倉庫や配送センター等の作業員についても確保が難しくなっている状況を踏まえ、これらの作業員についても、外国人特定技能制度への追加について、国交省に対して強力に要望を実施します。

6. 安全運行の徹底

トラック運送業界は、「安全で安心な輸送サービスを提供し続けること」が社会的使命であり、常に「安全」を最優先課題と位置付けながら事業を展開しています。

一方で、事業用トラックが第1当事者となる死亡事故件数は令和5年よりも増加傾向にあるほか、根絶すべき事業用トラックによる飲酒運転も依然として発生しています。また、大型車による車輪脱落事故も多く発生しております。全ト協では、「トラック事業における総合安全プラン2025」に基づき、令和7年度末までに、PDCA サイクルに沿って取り組みを進め、事業用トラックが関係する交通事故による死傷者数等の目標達成を図ります。会員事業者の皆様におかれましては、今一度基本に立ち返り、グリーンナンバーの自信と誇りを胸に安全運行の徹底に努め、安心・安全な輸送の確保をお願いいたします。

7. 道路整備と労働環境改善

トラック運送事業者が「国民生活と経済のライフライン」としての機能を果たし続けていくためには、利用者目線での計画的な道路整備の推進が必要です。

全ト協では、高速道路料金の引下げ、物流基盤の整備（高速道路ネットワークの整備・充実、休憩・休息施設や中継物流拠点の整備・拡充、暫定2車線区間の4車線化）など、道路整備の必要性を強く訴えてきました。特に高速道路料金については、大口・多頻度割引の拡充措置について、前述の令和6年度補正予算において、1年間延長されることになりました。引き続き、全国道路利用者会議と連携し、トラック運送事業者の生産性向上に資する道路整備や労働環境改善の実現等に向けて、政府・与党に対して全力で働きかけを行います。

8. 「事業許可更新制」の導入を目指して

我々トラック運送事業者の願いは、エッセンシャルワーカーとして物流

の現場で日々奮闘しておられるドライバーの皆様方に、夢や希望、誇りを胸に、「我々が日本の産業を支えている」との熱い思いをもちながら、日々仕事をしていただくことに他なりません。しかしながら、これまでのようにトラック運送事業者同士が運賃・料金の安さで勝負しては、ドライバーの賃上げと労働環境改善には繋がらず、決してドライバーのためにはならないと考えています。今こそ我々トラック運送事業者は、「物流品質」で勝負しなければなりません。適正競争を推進することで、ドライバーの皆様への地位向上と労働条件の改善や事業経営の効率化が図られ、それが安定的な物流の確保に繋がり、国民経済の健全な発展に寄与することとなるのです。

全ト協では、業界内の適正競争推進による業界の健全な発展の実現に向けて、次期通常国会において、議員立法による貨物自動車運送事業法の改正とそれを担保する特別措置法（新法）の成立を目指すことを考えております。その具体的な内容としましては、事業許可の更新制等を追求していきたいと考えているところです。

会員事業者の皆様方がお互いに切磋琢磨し、業界全体が健全的に発展できるような環境にしていくために、全ト協では業界を取り巻く諸問題の解決に向けて、本年も全力で取り組みます。

会員事業者の皆様方のますますのご発展とご健勝、ならびにご多幸を心より祈念し、新年のご挨拶とさせていただきます。



年 頭 の ご 挨拶



北陸信越運輸局

富山運輸支局長 中村 幸春

令和7年の新春を迎え、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

本年が皆様にとって明るくすばらしい一年になりますよう、心よりお祈り申し上げます。また、常日頃より国土交通行政に格別のご理解とご協力を賜っておりますことに厚く御礼申し上げます。

昨年は、元日から能登半島地震はじめ豪雨災害など大きな自然災害に見舞われた年でもありました。改めて、被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

トラック運送事業者の皆さまにおかれましては、能登半島地震の発生直後から被害地域の情報が少ない中での被災地への緊急物資の輸送をいち早く行っていただき、インフラの復旧や地域の復興ではトラックが欠かすことのできない大変重要な役割を果たしていただい

ているところでございます。深く感謝するとともに敬意を表する次第でございます。

2024年4月から、物流を魅力あるものとするため、トラックドライバーに時間外労働の上限を定める規制が適用された一方、何も対策を講じなければ深刻な輸送力不足に陥ることが懸念される、いわゆる物流の「2024年問題」に直面し、ご対応されているところでございます。

政府では、「物流の効率化」、「商慣行の見直し」、「荷主・消費者の行動変容」の3つの柱とした「物流革新に向けた政策パッケージ」などに基づく取り組みを進めてまいりました。

北陸信越運輸局富山運輸支局としては、昨年3月に告示された、運賃水準の引き上げや荷役の対価等を加算した新たな標準的運賃について、本年も引き続き、周知を図るとともに、トラック・物流Gメンと適正化実施機関のGメン調査員が連携して、荷主・元請事業者による違反原因行為に該当する情報の収集を行い、適正な取引を阻害する疑いのある悪質な荷主等に対する是正指導につなげてまいります。

昨年5月に公布された改正物流法は、本年4月の施行に向け準備を進められていますが、契約内容の書面化の義務付けなど適正な運賃收受を図る措置や、荷主に荷待ち時間削減等の取組みを義務付ける措置などを盛り込んでおり、改正内容について関係者に周知を図ってまいります。

また、安心安全の取組では、令和3年3月に策定した「事業用自動車総合安全プラン2025」の最終年度となります。重大事故件数は減少傾向にあるものの、依然として発生する飲酒運転の根絶、健康起因事故への対策について、関係業界団体・関係機関と連携し、取り組んでまいります。加えて、重大事故の発生につながりかねない大型車の脱輪脱落事故の防止については、適切なタイヤ脱着作業や脱着後の保守管理の重要性について大型車両使用者に周知を行い、脱落事故の防止を図ってまいります。

物流をめぐる環境が大きく変化するなかで、トラック業界と行政など多くの関係者の連携した取組が好機となり、安定した輸送力の確保やトラック業界の魅力が向上し、持続可能な物流事業の実現に繋がるものと考えております。

結びに、一般社団法人富山県トラック協会並びに会員の皆様の益々のご健勝とご多幸を心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。



新年のご挨拶



富山県警察本部長 高木 正人

新年おめでとうございます。

一般社団法人富山県トラック協会及び会員の皆様方には輝かしい初春をお迎えのことと心よりお慶び申し上げます。

皆様には、国民の生活基盤を支える物流の要として、日本経済の発展と地域社会の振興に大きく寄与されておりますことに深く敬意を表します。

また、平素から警察業務の各般にわたり、深い御理解と格別の御協力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げます。

皆様には、昨年10月に小矢部川サービスエリアにおいて、高速道路の安全運転を呼び掛ける交通安全街頭キャンペーンを実施していただいた他、年間を通して「交通事故絶滅運動」などに取り組んでいただいているところであり、重ねて感謝申し上げます。

県内における交通事故情勢につきましては、交通事故発生件数は24年続で減少し、死者数にあっては22人と、戦後最小に抑えることができました。これらの成果についても、皆様方の御尽力の賜物と考えているところです。

一方で、死者に占める高齢者の割合は全国平均を上回っており、特に、飲酒事故や横断歩道上での事故が

増加したことから、「交通ルールの遵守とマナーの向上」や「高齢者の交通事故防止対策」が課題であると考えております。

県警察では、令和6年の交通情勢を踏まえ、貴協会を始め、関係機関・団体と連携を図り、参加・体験・実践型の交通安全教育や、交通事故情勢を踏まえた総合的な交通事故防止対策を推進したいと考えており、飲酒運転など悪質・危険な違反に重点を置いた指導・取締りを推進したいと考えております。

会員の皆様は、物流の2024年問題等への対応など様々な取り組みを進められていると承知していますが、加えて、「トラック事業における総合安全プラン2025」において示された「飲酒運転の根絶」「追突事故の防止」「交差点事故の防止」を重点推進事項とされ、トラックの安全運転の確保に積極的に取り組まれていることは大変心強いことでもあります。

貴協会におかれましては、歩行者を発見するための「早朝や夕暮れ時のライト点灯」や「ハイビームの活用」、「横断歩道における一時停止義務の実践」など、交通事故防止等の取組を一層推進されますとともに、職場や地域、家庭におかれても「交通ルールの遵守」と「交通マナーの向上」にご配慮をいただければ幸いです。

結びに、貴協会の益々の御発展と会員の皆様方の一層の御健勝と御多幸を祈念申し上げます、年頭の挨拶といたします。



新年のご挨拶



富山労働局長 小島 悟司

新年明けましておめでとうございます。

令和7年の新春を迎え、心からお慶び申し上げます。本年も何卒よろしくお願い申し上げます。

一般社団法人富山県トラック協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、日頃より富山労働局の業務運営に格別の御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

まずは、昨年のお正月に発生した能登半島地震において被災された方に、心よりお見舞いを申し上げます。富山労働局では、能登半島地震の発生を受け、一日も早い復旧復興に向けて、被災された方々のニーズを踏まえ、雇用調整助成金の特例措置による雇用の維持に取り組んだほか、労働保険料等の申告・納付期限の延長を行うなど各種支援に取り組んだところです。貴協会におかれましては、被災地に向けた物資輸送などの復旧復興支援にご尽力いただい

たことにつきまして、心より敬意を表する次第です。

さて、最近の富山県内の雇用情勢は、令和6年11月の有効求人倍率が1.38倍と求人が求職を上回って推移しておりますが、トラック運転手の有効求人倍率は3.63倍となっており、人材・人手不足の状況が深刻化しています。

こうした中、富山労働局では、トラック業界等の人手不足分野における人材確保・定着を支援するため、ハローワーク富山並びに高岡の「人材確保対策コーナー」を中心に、個別事業所説明会や面接会をはじめ、雇用管理改善に関するセミナーも開催しておりますので、御活用ください。

続いて、トラック運転者に係る時間外労働の上限規制及び改正改善基準告示について、令和6年4月から適用が開始されました。富山労働局では、適用開始後も、引き続き、改正内容の説明会や個々の運送事業者に対する個別訪問による説明を行うなど、運送事業者の皆様の理解促進に努めているところです。

しかしながら、自動車貨物運送業は、他の産業に比べ労働時間が長い実態にあり、その背景には発着荷主との関係や人材・人手不足などの問題があるため、個々の事業者の努力では解決できない状況にあります。

そのため、富山労働局及び労働基準監督署では、引き続き、富山運輸支局とも連携しつつ、発着荷主に対して長時間の恒常的な荷待ちの改善を要請するとともに、併せて、要請の際には「標準的な運賃」を参考とした運賃や荷待ち、荷役作業の料金の見直しについての周知を行うなどにより、サプライチェーン全体で長時間労働と取引環境の改善が図られるよう取組を進めてまいります。

時間外労働の上限規制等への対応に当たり、就業規則の改定や勤務時間管理の改善等につきましては、労働基準監督署のほか、「働き方改革推進支援センター富山」におきましても社会保険労務士による訪問コンサルティング等の支援を行っておりますので、是非、御活用ください。

また、人材・人手不足が深刻化する中においては、人材確保・定着のためにも、若者の採用・育成に積極的に雇用管理が優良な中小企業を認定する「ユースエール認定制度」の取得促進に取り組んでおり、富山労働局で独自に企業紹介の冊子を作成し、大学等に配布しているほか、富山労働局のHPへの掲載をはじめ、ハローワークにおきましても、求職者に対して認定企業を重点的にPRするなど、企業の情報発信を

後押しすることで、企業が求める人材の採用を支援しておりますので、ご検討いただければ幸いです。

続いて、労働災害の防止についてです。富山県内の道路貨物運送業における休業4日以上死傷者数は、令和6年速報値（1月から11月までの累計）で112人となっており、前年同期比で0.9%の増加、うち死亡者数は1人となっており、前年同期比で同数となっております。

引き続き、第14次労働災害防止推進計画に基づき荷役災害、腰痛災害及び交通労働災害に係る各種災害防止ガイドライン等の周知・啓発を重点に労働災害の防止に取り組んでまいります。

最後になりますが、貴協会並びに会員の皆様方の益々の御発展と無事故・無災害を祈念いたしますとともに、労働行政の推進につきましても引き続き御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。



特別寄稿

～ ドライバー・コンテストに参加して ～

株式会社アイザック・トランスポート 本社勤務

田 邊 誠 さん



富山県トラックドライバー・コンテスト事務局は、11トンの部で2年連続に県コンテストで優勝、2年連続で全国コンテストに出場されました

株式会社アイザック・トランスポート 本社勤務 田邊 誠さんに「ドライバー・コンテストに参加して」と題して御自身がコンテストを通じて感じた事を今回特別に文章にして頂きました。

その内容について会員の皆様に是非ご紹介したいと思います。
それでは田邊さんお願いします。

株式会社アイザック・トランスポート本社勤務の田邊誠です。

この都度、富山県トラックドライバー・コンテスト事務局から「コンテストに参加して」と題して富山県トラック協会ホームページへの寄稿を依頼されましたので自分の思いとして書かせて頂きました。

まず、自己紹介しようと思います。

ドライバー歴は26年になり、社会人としてこの業種しか経験はありません。

現在はタンクローリーに乗務し、北は岩手県、南は岡山県あたりまで乗務しています。

振り返りますと私は子供の頃から、電車やトラック、バスといった働く車が大好きでした。

子供の車好きには、スポーツカーのような格好良い車が好みの子供と、重機やクレーン車、バス、トラックが好みの子供に分かれます。

私の場合は、後者の方で、子供の頃からトラックに乗りたい、トラックに乗って仕事をしたいと考えていました。

そう考えると車の運転も好きなので、今の職業は天職といったところでしょうか。

全国各地で春には桜、秋は紅葉、夜は満点の星空を見たりして季節の変化を感じながら、ご当地でしか味わえないグルメを堪能したりと、ドライバーライフを楽しんでおります。

また、色んな場所で久しぶりに再会したお客様に「久しぶりやねえ、元気やったけ？」といった声を頂戴すると「ああ、たまにしか会えないのに自分を覚えていてくれる。嬉しい。この仕事、やってて良かった。」と人の暖かみを感じています。

社長からは常々、「プロなんだからお客様を魅了してこい！ 唸らせろ！」と良く言われます。

ドライバーとしては厳しい言葉と思いますが、それが大事な事であることは十分理解していますし、そうあるべきと考えています。



弊社の車輛には、社名のロゴが大きく入っています。走る広告塔ですよ。

ということは当然、周囲から見られていますし、運転マナーにも大変気を使っています。

ところで皆さんに質問です。

進路変更の合図を出しました。そして進路変更が終了しました。

合図の終わりは、いつなのか御存知でしょうか。

色々と検索するのに便利な世の中、自分も調べてみましたが全く分かりませんでした。

進路変更とは、進路を変更する3秒前に合図をする。方向指示器を2～3回点滅といったところでしょうか。

道路交通法では「進路変更は終了したら、速やかに合図をやめる」となっています。

でも、いつの時点が進路変更の終了なのでしょう。私は大変疑問に思いました。

正解は最後にとっておきましょう。これを御存知の方がいらっしゃいましたら大尊敬しちゃいます。

偉そうに言っておりますが、私もこの正解を知ったのは今年の10月中旬でした。

全国トラックドライバー・コンテストにおける運転競技の点数を高めるため、運転研修センターに問い合わせました。コンテストに出場したから、こういった疑問を持つようになったんですよ。



私はドライバー・コンテストについて知ったのが昨年の4月頃で正直、それまでは、こういったコンテストがあるのを知りませんでした。

上司から「コンテストに是非出場して欲しい」と言われ、右も左も分からない状態でしたが、出場してみました。

2回目の出場は「全国コンテストにもう一度行きたい」という思いが強く、自ら志願致しました。

その結果、昨年、今年と2年連続して富山県コンテストを勝ち進み、全国コンテストへと出場することになりましたが、全国コンテストは、確かにレベルが高い！違いすぎますよ。

ただ、ハンドル捌きに自身のある方はもちろん、普段の仕事のクオリティを高めたい方、特に乗務して間がない方、若い方は、まず、富山県コンテストに是非参加されてはいかかでしょうか！

事前講習で教わりながら出場することで運転の精度が格段に向上します。

自分自身、今まで狭くて億劫だったお客様構内が嫌ではなくなり、タイヤ、特に軸の位置が正確に分かるようになりました。

つまり、コンテストに出場することで自分の運転能力を高めたということになりますね。

後は、豪華な昼食弁当、全国コンテストよりも素晴らしい参加賞が頂けます。

これも大きな魅力ですね。



また、今まで会ったことのない他社のドライバーさんとも仲良くなれて色々な会話ができました。

こうした経験が出来るのもコンテストならではの魅力ですね。

1位入賞すれば、全国コンテストですよ。

他県のドライバーさんとも仲良くなって、SNSを交換したりと人脈も広がりました。

全国を乗務する中、ドライバーにとって色々な情報を広範囲で共有することができるのは大変な魅力ですし、ご当地情報も通になれますよ。

ただ、全国コンテストはメンタルが相当強くないとなかなか辛いかもしれません。大勢の誰も知らない方々の中で、缶詰状態で待機ですし、それでも入賞される選手は、日頃からしっかりと交通法規に向き合い、安全運転に努められて訓練もされたのでしょ

うね。

今年の内閣総理大臣賞を受賞された方は、4年越しに勉強や練習をされたとかで。自分は、その足元にも及びません。

そのわりには自分は全国コンテスト、あまり緊張しませんでしたね。

富山大会の方がよっぽど緊張しましたよ。



1回目は、点検競技でのどが渇き、声が出なくなりましたし、2回目は、1回目よりもっと緊張しましたね。

会社の期待、追われる立場、もう一度全国コンテストにも行きたいし、これで県コンテストそのものも2回目で最後。

2回目は前年度優勝者としてのプレッシャーというか背負うものがあまりにも大きかったと思います。

運転競技では、ついつい、いつもの癖が出てしまうので、安全確認を意識した運転に心掛けていました。

常に安全確認の事を考えながら運転していると、すごく疲れます。でもそれが大事なんですよね。

2回目の県コンテスト優勝した時は、さすがに終わってからホッとしましたね。(笑)

でも辛い時に支えてくれたのが家族であり、上司であり同僚の存在です。今は感謝の気持ちしかありませんね。

全国コンテスト会場まで応援に来てくれたり、「頑張れ」と声援をくれたり、本当に自分をサポートして頂きました。

結果が残ればもっと良かったのですが……

全国コンテストから帰宅して、乗用車に乗った時、シートの背もたれが後部に傾いていて、大きさに言うと空を見て運転するよ

うな格好になり、思わず吹き出してしまいました。

シートの角度が垂直よりも前ぐらい、でもそれが自分自身の運転競技が始まるスイッチでした。

ハンドルを両手で持ち、安全確認をしてからスタートする、今でもあの緊張感は忘れません。

でも、コンテストに参加してみて得たものは非常に多く、自分の財産となっていますし、安全運転に対する考え方も変わりました。実際にコンテストに参加してみないと良さは分からないかもしれないし、参加するまで不安もあると思いますが、コンテストに出場すると安全意識や運転技術は確実に向上します。

そういう意味からも一人でも多くコンテストに出場して欲しいですね。

それでは最後に進路変更の解答です。

正解は「車線に対して車両が平行になったら合図を消して終了」になります。車両の側端が車線に入ったら終了ではなく、車線に対して車両が平行になった時点で終了です。驚きました。何かの参考にしていただければ幸いです。

つたない文章でしたが最後まで読んで頂き、ありがとうございました。

そして最後に富山県トラックドライバー・コンテスト事務局の皆様、お世話になりました。ありがとうございました。

田 邊 誠



編集後記

業務が御多忙な中、田邊さんには事務局からの寄稿依頼にも快く応じて下さり、心より御礼を申し上げます。

全国コンテストに応援のため会場入りされました北山社長様、江野本次長様方々のコンテストへの熱量に圧倒されつつ、果敢に競技にチャレンジされていた田邊さんを直近で見ている、まさにプロドライバー、職人としてのプライドを感じました。

また、田邊さんは本年の運行管理者試験にも合格されるなど努力を惜しまず才能を開花されており、今後益々の御活躍を祈念しております。

同じように2年連続して県コンテストに優勝し、2年連続全国コンテストに田邊さんと共に出場したトレーラ部門代表の日産物流株式会社富山支店の村瀬良和さんも努力家であり、素晴らしい挑戦者でした。

御両人のコンテストに挑戦した2年間の姿は、目に焼き付けてありますがエンドロールはありません。

記憶に終わりはありませんから。

今回でレジェンド御二人が殿堂入りされました。次回、入賞が宿命となっている選手は誰でしょうか？

宿命を燃やして暴れる選手が出て来るでしょうか？

答えは、6月21日(土) 運転免許センターで発表します。(事務局)



富山県トラック協会長表彰候補者の推薦について

当協会では、永年にわたり当協会の運営及びトラック運送事業の健全な発展に寄与するとともに当該事業の社会的地位に貢献した方の功績を讃えることを目的に、本年6月開催予定の富山県トラック運送事業者大会・陸災防大会において表彰を行うこととしております。

表彰の種類及び基準等は、下記のとおりですので、該当される表彰候補者を別紙「表彰候補者推薦書」により2月21日（金）までに推薦いただきますようご案内いたします。

記

1. 表彰の種類

(1) 優良運行管理者

会員事業所の運行管理者として10年以上従事し、現に運行管理業務を行っている者で、次に定めるすべての基準に該当する者

- ① (2) の永年勤続従事者として20年以上または(3) の無事故運転者として20年以上の表彰を受賞した者であって、推薦日以前5年以上無事故無違反の者
- ② 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善を行う等の功績を有すること
- ③ 運行管理の業務を十分に理解し適確に実施していること
- ④ 勤務状態等が優良であること
- ⑤ 輸送の安全確保に関する欠格事由(※)のいずれにも5年以上該当していないこと

※ 欠格事由（以下の者は、優良運行管理者表彰を受けることができない。）

- ア 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、当該営業所の運転者による道路交通法第108条の34に基づく通報のなされる事故及び違反があった場合、運行管理上、最も責任があった者
- イ 運行管理者として選任されていた当該営業所の運転者が明らかに第一当事者となる重大事故があった場合、運行管理上、最も責任があった者
- ウ 運行管理者資格者証の返納の処分等を受けた者、又は受けるおそれがある者
- エ 運行管理者として選任されていた全ての営業所において、当該営業所が行政処分等を受けた場合、又は受けるおそれがある場合

(2) 優良永年勤続従業員

永年にわたり職務に精励し、勤務成績優秀で他の模範となる者で、会員事業所の従業員として、勤続20年以上又は30年以上の者

(3) 優良無事故無違反運転者

永年にわたり業務に精励し、優良無事故無違反運転者として他の模範となる者で、会員事業所の運転者として、推薦日以前5年以上無事故無違反で、かつ、通算5年以上、10年以上、15年以上、20年以上、25年以上又は30年以上無事故の者

(4) 労働災害防止優良従業員

会員事業所の従業員であって労働災害防止活動に関し他の模範となる者で、勤続20年以上又は30年以上の者

(5) その他

- ①危険を顧みず職責を遂行又は重大事故を未然に防止し、その功績が顕著な者
- ②トラック運送事業に係る有益な発明、考案・改良又は研究を行い、その功績が顕著な者

2. 重複受賞の除外等

前記(1)から(4)に定める表彰については、同一内容の表彰を重複及び同一内容の表彰で既に受賞している表彰基準年数より少ない基準年数の表彰は受賞することはできません。

3. 提出書類

(1) 別紙「表彰候補者推薦書」

※ 2名以上推薦の場合には、推薦書用紙を増刷してご提出ください。

(2) 優良運行管理者表彰及び優良無事故運転者表彰候補者については、5年以上の無事故無違反証明書又は、運転記録証明書を添付してください。

4. 提出先

〒939-2708 富山市婦中町島本郷1番地5

(一社) 富山県トラック協会 (担当: 林)

TEL 076-495-8800 FAX 076-495-1600

5. 提出締切日

令和7年2月21日(金) 必着

6. 表彰日(予定)

令和7年6月 富山県トラック運送事業者大会に於いて

7. その他

提出された個人情報については、富山県トラック協会の「個人情報保護方針」に基づき適切に管理するものとし、表彰者名簿の作成及び関係団体又は官公庁の表彰上申等本来の目的以外に使用することはありません。

表彰候補者推薦書

会社名

連絡先：TEL

FAX

担当者名：

| | | | | | | | | | |
|--------------------------|---|-------|-------|---------------------|------|-----|-----|-----|---|
| 推薦区分 (該当区分に○) | 優良運行管理者 | 10年以上 | | | 推薦順位 | | | | |
| | 優良永年勤続従業員 | 20年以上 | 30年以上 | | | | | | |
| | 優良無事故無違反運転者 | 5年 | 10年 | 15年 | | 20年 | 25年 | 30年 | |
| | 労働災害防止優良従業員 | 20年以上 | 30年以上 | | | | | | |
| | その他 | | | | | | | | |
| ふりがな | | | | 性別 | 生年 | S | 年 | 月 | 日 |
| 氏名 | | | | 男・女 | 月日 | H | | | |
| 自動車運転 免許証 | 免許証 番号 | | | | 無 | 現職名 | | | |
| 運行管理者 選任届出期間 | 自 | 年 | 月 | 勤続期間 又は 無事故期間 | 自 | 年 | 月 | | |
| | 至 | 年 | 月 | | 至 | 現在 | | | |
| 合計期間 | 自 | 年 | 月 | 合計期間 | 自 | 年 | 月 | | |
| | 至 | 年 | 月 | | 至 | 現在 | | | |
| 功 績 概 要 | | | | | | | | | |
| 運行管理者表彰 候補者としての 功績 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 運行管理業務に関する効果的な業務手法の考案又は改善等の功績について ・ 運行管理の業務を十分に理解し適確に実施していることについて ・ 勤務状態等が優良であることについて | | | | | | | | |
| その他表彰候補 者としての功績 | | | | | | | | | |

(注) 推薦区分が、優良運行管理者表彰及び優良無事故運転者表彰候補者については、5年以上の無事故無違反証明書、又は運転記録証明書を添付すること

令和7年度「安全衛生標語」募集のご案内

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

当協会では、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを呼びかける「安全衛生標語」を募集いたします。

入選作品は最も優れたものを最優秀賞、それに次ぐものを優秀賞とし、当協会の安全ポスター等に用いる他、会員企業・事業場で広く活用していただくこととしております。

なお、入選作品につきましては、令和7年11月13日(木)に群馬県高崎市にて開催する第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 群馬において表彰いたします。

皆様からの多数のご応募をお待ちしております。

* 募集の目的 *

企業・事業場における安全衛生意識の高揚を図り、自主的な安全衛生活動の推進に寄与すること。

* 主催 *

陸上貨物運送事業労働災害防止協会

* 標語のテーマ *

次の3部門について、陸運業で働く人々の安全と健康を守り、労働災害の防止に取り組んでいくことを、具体的かつ簡明な表現で呼びかけるもの

- (1) 荷役部門・・・荷役作業における労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 荷役作業時の墜落・転落又は転倒の防止に関するもの
- ② 荷主等との連携に基づく災害防止に関するもの
- ③ 高年齢労働者の荷役労働災害防止に関するもの
- ④ 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- ⑤ 危険予知活動、リスクアセスメント等の実施に関するもの
- ⑥ フォークリフト、テールゲートリフター、ロールボックスパレット等による災害防止に関するもの

- (2) 交通部門・・・交通労働災害の防止を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 過労運転防止のための運行管理（適切な休憩の付与等）に関するもの
- ② 高年齢運転者の交通労働災害防止に関するもの
- ③ 法令の遵守や自主的な安全衛生活動の推進に関するもの
- ④ 交通KY（交通危険予知活動）の実施に関するもの
- ⑤ 安全運転の実施に関するもの

- (3) 健康部門・・・健康の確保・増進を呼びかけるもの

[テーマ例]

- ① 健康診断の実施と事後措置の徹底に関するもの
- ② ストレスチェック等のメンタルヘルス対策に関するもの
- ③ 過重労働対策（恒常的に時間外労働を発生させない労働時間管理等）の徹底に関するもの
- ④ 腰痛予防に関するもの

* 応募の資格 *

次のいずれかに該当する方（家族の方を含みます。）

- (1) 当協会の会員事業場の役員・従業員である方
- (2) 当協会の労働災害防止活動にご理解・ご支援をいただいている企業、団体、事業場等の役員・従業員である方
- (3) 当協会支部の役職員の方

* 応募の方法 *

- (1) 作品は、自作で、未発表のものに限ります。
どの部門についても応募いただけますが、1部門の作品数は、お一人につき、3点以内としてください。
- (2) 応募用紙は、当協会のホームページからダウンロードできます。「令和7年度『安全衛生標語』募集のご案内」のページをお開きください。
この応募用紙は、「個人用」と「事業場一括応募用」の2種類があります。事業場で何人かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、「事業場一括応募用」の用紙をお使いください。
- (3) ホームページからダウンロードした応募用紙によらない場合は、応募作品のほか、必ず次の事項を記載した内容のものでご応募ください。
ア 応募者の氏名とふりがな
イ 応募者の勤務先
勤務先名（例えば、〇〇会社〇〇支店〇〇…〇〇課）
勤務先の住所・郵便番号と電話番号
ウ 応募する部門の別（「荷役」、「交通」、「健康」）
事業場で何名かの方々の作品を取りまとめて応募される場合には、どの作品がどの方のものであるかも明らかにしていただき、また、応募の取りまとめをされた方の氏名と連絡先も記載してください。
- (4) 記入を終えた上記(2)又は(3)の応募用紙等は、Eメール、ファックス、郵送（葉書、封書）等の方法により、当協会宛てお送りください。
- (5) 上記(2)又は(3)の応募用紙等に記載された個人情報、当協会が責任をもって管理し、入選作品の選考時における確認と入選の通知、賞品の発送及び入選者の公表のためのみに利用し、その他の目的での使用や第三者への提供はいたしません。

* 募集の締切 *

令和7年3月31日(月)

郵送による場合は、3月31日当日までの消印のあるものを有効とします。

* 入選作品 *

- (1) 入選作品数は、次のとおりとします。

| | 入選作品数 |
|------|-----------------|
| 最優秀賞 | 3作品（各部門ごとに、1作品） |
| 優秀賞 | 3作品（各部門ごとに、1作品） |
| 入選 | 6作品（各部門ごとに、2作品） |

- (2) 令和7年4月に、当協会において入選作品を決定して、入選者ご本人又は応募の取りまとめをされた方に通知いたします。なお、作品の文言について、より具体的かつ簡明な表現となるように、若干の変更をお願いする場合があります。
- (3) 入選作品は、令和7年5月に当協会のホームページにて公表するとともに、広報誌「陸運と安全衛生5月号」に掲載します（いずれも、作者の氏名、勤務先の会社、団体等の名称、所属する都道府県支部名を含みます。）。
- (4) 令和7年11月13日(木)開催の第61回全国陸上貨物運送事業労働災害防止大会 in 群馬の式典で、入選作品とともに、入選者の方に対する表彰を行います。また、代表1名の方については、式典当日、当協会の会長から直接、壇上にて表彰状及び賞品をお渡しいたします。なお、自宅（又は職場）から大会会場（群馬県高崎市）までの往復の交通費及び宿泊費は、ご負担いただきますようお願いいたします。

(5) 入選者には、表彰状のほか次の賞品をお贈りします。

| | 賞品 |
|------|------------|
| 最優秀賞 | 2万円分の図書カード |
| 優秀賞 | 5千円分の図書カード |
| 入選 | 3千円分の図書カード |

(6) 入選作品の著作権は、当協会に属するものとします。

また、入選作品は、当協会が作成する安全ポスター等の印刷物、ホームページ等で用いる他、会員企業・事業場で広く活用していただきます。

*** 応募先・お問合せ先 ***

〒108-0014 東京都港区芝 5-35-2 安全衛生総合会館 10階
陸上貨物運送事業労働災害防止協会 業務部 広報課

TEL : 03-3455-3857

FAX : 03-3453-7561

✉ E-mail : r7hyougo@rikusai.or.jp

ホームページ

<http://www.rikusai.or.jp/>

令和6年度 会員名簿変更のお知らせ

【正会員】

| NO. | 会社名 | 区分 | 新 | 旧 | ページ番号 |
|-----|---------------|-----|------------------------|------------------------------|-------|
| 482 | (株)北都高速運輸倉庫黒部 | 住所 | 938-0005 黒部市吉田 1603 | 939-0663 下新川郡入善町下飯野 218-1 | 29 |
| | | 電話 | 0765-32-3158 | 0765-76-0380 | |
| | | FAX | 0765-32-3159 | 0765-76-0382 | |
| 509 | 星崎運輸(株) | 代表者 | 村上 直仁 | 市野 信幸 | 30 |
| 583 | (株)吉田商会 | 退会 | | | 35 |

パスワード

富ト協 HP の会員専用ページは、ユーザー名とパスワードが必要です

ユーザー名:toyama

パスワード:T^{ゼロ}0ruc9

全ト協 HP の会員専用ページは、パスワードが必要です

12/15~1/14:5409

1/15~2/14: 9655

2,200社以上のお客様と
支え合って50年！

運送事業者のみなさま

トラックの保険なら中交協が

絶対オススメです！



中交協マスコットキャラクター
ちゅうの助

理由その1

納得のいく共済掛金！

割引制度が充実しているから、掛金が割安。また、新規加入契約時に損害保険会社の優良割引がある方は一定の条件により、準用することもできます。

優良割引

契約車両数により

最高**65~75%**割引

一括契約割引

該当する共済種類ごとに

3%割引

継続契約割引

継続契約の際、同数以上の契約で共済種類ごとに

2%割引

全車両契約割引

事業用車両を全車両(90%以上)契約する場合

3%割引

多数契約割引

共済種類ごとに契約車両数により

1%~10%割引

自賠償共済セット割引

当組合の自賠償共済契約がある対人共済から

2%割引

※割引には一定の諸条件がございます

理由その2

事故を起こさないためのサポートが充実！

豊富な事故防止サービスで事故の根絶につとめています。

- 適性診断の実施
- 講習会の開催
- 各種補助制度
- 各種表彰制度 など

理由その3

組合員様のニーズに合った商品が選べる！

交通共済事業の他にも自賠償共済や、交通共済事業ではカバーしきれないリスクに備えるために損保の商品をご提案し、組合員皆様のリスクマネジメントをトータルに行っています。

相手方への補償

対人共済

対物共済

運転者・搭乗者の補償

搭乗者傷害共済

お車の補償

車両共済

その他の補償

自賠償共済

損害保険
代理店業

さらに、2024年3月1日より

故障時搬送費用特約が新設！

※対人・対物の共済契約がある車両に任意で付帯することができます

お問い合わせ・お申込みは下記までお気軽にお電話ください。

 中部交通共済協同組合

富山事務所

〒939-2708

富山市婦中町島本郷1-5

TEL(076)425-0010

詳細は、
ホームページへ

中交協

スマホにも
対応しています！

www.chukokyo.jp



(富山県トラック会館内)

FAX(076)425-0014

1月の行事予定

- 10日(金) 富山地区支部安全祈願祭及び新年交歓会
- 16日(木) 砺波地区支部役員会、安全祈願祭・新年交歓会
- 18日(土) 運行管理者試験対策事前講習会(法令解説)
- 18日(土) 新川地区支部役員会、新年交歓会
- 24日(金) 県ト協役員会及び新年交歓会
- 30日(木) 高岡地区支部新年交歓会

令和7年以降の土曜日休業について

当協会では、第4土曜日のみを休業としておりましたが、令和7年1月より土曜日については休業日といたします。なお、会員事業者の研修室利用や講習会については引き続き対応いたします。

新年あけましておめでとうございます

～本年もよろしく願いいたします～

